

## 民生教育常任委員会会議録

- 1 日 時 令和5年3月3日(金)  
午後0時56分～午後1時42分
- 2 場 所 議員協議会室
- 3 出席委員 委員長 大久保主計 副委員長 笹森 波  
委員 菅原和子 委員 吉田 良  
委員 丹野政喜 委員 山田龍太郎  
委員 佐々木哲男
- 4 欠席委員 な し
- 5 説明のため 健康福祉部長 小 畑 和 弥  
出席をした 健康福祉部次長兼 齋 藤 正 光  
者の職氏名 こども支援課長 齋 藤 正 光  
保険年金課長 米 本 博 喜  
保険年金課長補佐 太 田 英 男  
こども支援課主幹兼 郷 内 達 也  
子育て支援係長 郷 内 達 也  
こども支援課 佐 藤 拓 人  
保育係長 佐 藤 拓 人  
保険年金課 小 畑 孝 二  
国民健康保険係長 小 畑 孝 二  
<教育委員会>  
教育部長 菊 池 博 幸  
生涯学習課長 佐 藤 徹 也  
生涯学習課長補佐 佐 藤 浩  
兼公民館係長 佐 藤 浩

6 事務局職員 事務局 長 大澤 博  
主幹兼議事調査係長 佐藤 恵子  
主 査 工藤 旭子

7 付議事件

- (1) 議案第15号 名取市公民館条例及び名取市児童厚生施設条例の一部を改正する条例
- (2) 議案第17号 名取市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- (3) 議案第18号 名取市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- (4) 議案第19号 名取市国民健康保険条例の一部を改正する条例

午後0時56分 開 会

○委員長（大久保主計） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから民生教育常任委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

委員会条例第19条の規定により、健康福祉部長、教育部長及び担当課長等の出席を求めていますので、報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

それでは、付託議案の審査に入ります。

初めに、議案第15号 名取市公民館条例及び名取市児童厚生施設条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。佐々木哲男委員。

○委員（佐々木哲男） 下増田公民館が新しくなることで、新たに使用料について規定するとのことですが、各公民館は内容や広さがそれぞれ違うと思いますが、算定の根拠について伺います。

○委員長（大久保主計） 答弁、生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤徹也） 公民館の使用料について、平成27年10月に制定された使用料・手数料の見直し指針に基づき、平成29年4月に見直しして以来改訂しておりません。現行の単価で算出した1平米当たりの基準単価を用いまして、新公民館の部屋面積と時間数及び受益者負担割合を乗じて算定したところです。従って今回ホールなどが増額になっておりますが、単純に面積が増えた分による増額となっております。

○委員長（大久保主計） 佐々木哲男委員。

○委員（佐々木哲男） 下増田公民館で例えますと、今までより負担が増加すると思います。新しい公民館で、同じ人が同じような活動をする中で、使用料が増えることに対し、配慮はないのでしょうか。あくまでも基準に基づくということによいのか、伺います。

○委員長（大久保主計） 答弁、生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤徹也） 委員お見込みのとおりです。単純に基準単価に部屋面積をかけた金額となっております。有料になる場合というのは、全体の使用の約6パーセントであり、ほとんどが減免ですので、市民の利用についてはほとんど影響がないものと捉えております。

○委員長（大久保主計） ほかにありませんか。吉田 良委員。

○委員（吉田 良） 議案書36ページ、今回合築ということで同じ建物に運営主体が異なる2つの団体が入ることになります。新たな住所に2つ施設が入り郵便物を受け取る際に、例えば、複合ビルにいくつか部屋が入っている場合は、それぞれ部屋番号を付けたりしますが、そういった工夫とかは検討されなかったのでしょうか。

○委員長（大久保主計） 答弁、生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤徹也） 複合施設ということで、同じ住所であります、御指摘いただいた件については、郵便物の宛名がそれぞれ違うので、郵便物を取り違えた際は、届け合うということで、そこまでは検討していなかったところでは。

○委員長（大久保主計） 吉田 良委員。

○委員（吉田 良） 宛名がそれぞれ違うので、よほどのことがなければ、混乱はないかと思いますが、片方は行政機関であるので、万が一の場合を考えた対策として、今御答弁いただいた検討以上のことは考えてはいないのでしょうか。

○委員長（大久保主計） 答弁、生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤徹也） 現段階ではそういった対策は考えておりませんが、今後そういった事案が起こらないように工夫していきたいです。

○委員長（大久保主計） ほかにありませんか。佐々木哲男委員。

○委員（佐々木哲男） 先ほどの答弁で、使用料のほとんどが減免で、有料はわずか約6パーセントのみとのことでした。3か月前から予約ができるとのことですが、その地域の方が予約する際、支障はあったのか。また今後どのように対応していくのか、伺います。

○委員長（大久保主計） 答弁、生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤徹也） 施設が新しくなることで、予約が多くなること  
が予想されますが、名取市公民館管理規則に従い、市民の方は3か月前から予  
約ができ、市外の方は1か月前から予約ができます。ルールに従って予約して  
いただくことで、特段大きな問題はないかと思えます。

○委員長（大久保主計） 佐々木哲男委員。

○委員（佐々木哲男） 今回合築で、児童センターにも同じようにホール等が  
ありますが、相互で予約が重複した際に、それぞれの施設を使用したりする検  
討はされたのか、伺います。

○委員長（大久保主計） 答弁、生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤徹也） 公民館と児童センターの予約方法について、公  
民館は貸館であり、児童センターは登録児童が通う所になるので、共有スペー  
スを一緒に使用することのほかは、検討してないところです。

○委員長（大久保主計） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大久保主計） ほかになしと認めます。これをもって質疑を終結い  
たします。

これより、議案第15号に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大久保主計） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いた  
します。

これより、議案第15号 名取市公民館条例及び名取市児童厚生施設条例の一  
部を改正する条例を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（大久保主計） 起立全員であります。よって、議案第15号は原案の  
とおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第17号 名取市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を  
定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。吉田 良委員。

○委員（吉田 良） 本会議でもいろいろ指摘がありました、第8条の2安全計画について、施設ごとに安全計画を策定すると規定されていますが、ひな形はあるのでしょうか。それとも、一から全て作らなければいけないのでしょうか。

○委員長（大久保主計） 答弁、保育係長。

○こども支援課保育係長（佐藤拓人） 安全計画については国からある程度のひな形が示されましたので、その様式を各施設に転送し、適切に作成するようお願いしております。

○委員長（大久保主計） 吉田 良委員。

○委員（吉田 良） 第8条の2第4項で安全計画を定期的に見直すようにとあるのですが、必要に応じてではなく、定期的にとすることで決まった期間ごとに更新しなければならないという解釈でよいのか、伺います。

○委員長（大久保主計） 答弁、保育係長。

○こども支援課保育係長（佐藤拓人） 条文の中で定期的にと規定されておりますが、国から示されました留意事項の通知などでは、毎年度初めに、その年度分を施設ごとに作成するとしておりますので、基本的には1年に一度見直されるべきものと捉えております。

○委員長（大久保主計） ほかにありませんか、吉田 良委員。

○委員（吉田 良） 第8条の2第3項について、安全計画を保護者に周知しなければならないとありますが、これは安全計画のそのものを公開するということを含むのでしょうか。

○委員長（大久保主計） 答弁、保育係長。

○こども支援課保育係長（佐藤拓人） 国の通知の中では、安全計画そのものを公開するという内容ではないので、基本的には、引渡し訓練など保護者に御協力いただく部分について、分かりやすくしたものをお知らせすることで考えております。

○委員長（大久保主計） 吉田 良委員。

○委員（吉田 良） 第8条の2第3項には保護者との連携が図られるようにと目的が規定されています。保護者側からすると、安全計画がしっかり策定されていて、内容を確認することで安心して子供を預けられると思います。安全

計画を公開してはいけないとしていないので、施設によっては市としてお知らせしていく考えはないのでしょうか。

○委員長（大久保主計） 答弁、保育係長。

○こども支援課保育係長（佐藤拓人） 現段階では原文をそのまま公開するように指導することは考えておりませんでした。保護者から要望があれば、公開してはいけないものではないので、お示しして十分に説明いただくように、事業者へ指導していきたくと思います。

○委員長（大久保主計） ほかにありませんか、佐々木哲男委員。

○委員（佐々木哲男） 本市の家庭的保育事業者は、くるみ保育園の1か所のみということでしょうか。

○委員長（大久保主計） 答弁、保育係長。

○こども支援課保育係長（佐藤拓人） 本条例のタイトルにもありますが、家庭的保育事業者等とあります。家庭的保育事業者については、くるみ保育園の1か所のみになりますが、この「等」の中に小規模保育園8か所、事業所内保育園3か所を含めたものになっております。

○委員長（大久保主計） 佐々木哲男委員。

○委員（佐々木哲男） 小規模保育園となると定員が少ないので、あまり送迎バスについては該当しないという御答弁が以前ありましたが、今後送迎バスについての見通しはどのようになっているのか、伺います。

○委員長（大久保主計） 答弁、保育係長。

○こども支援課保育係長（佐藤拓人） 現地点では、家庭的保育事業者等の中で、送迎のためにバスを使用するところはないのですが、令和4年9月に事業者一斉に確認をしましたが、今後も使用する予定はないと伺っております。

○委員長（大久保主計） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大久保主計） ほかになしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより、議案第17号に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大久保主計） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いた

します。

これより、議案第17号 名取市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（大久保主計） 起立全員であります。よって、議案第17号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第18号 名取市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大久保主計） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより、議案第18号に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大久保主計） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第18号 名取市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（大久保主計） 起立全員であります。よって、議案第18号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第19号 名取市国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大久保主計） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより、議案第19号に対する討論に入ります。討論はありませんか。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大久保主計） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第19号 名取市国民健康保険条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（大久保主計） 起立全員であります。よって、議案第19号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

この際、お諮りいたします。議案第15号並びに、議案第17号から議案第19号までに対する委員会審査報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大久保主計） 御異議なしと認めます。よって、委員会審査報告書の作成については委員長に一任することに決しました。

暫時休憩いたします。

午後1時17分 休 憩

---

午後1時42分 再 開

○委員長（大久保主計） 再開いたします。

以上で本日の付議事件は全て終了いたしました。

本日の委員会はこれをもって散会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後1時42分 散 会

令和5年3月3日

民生教育常任委員会

委員長 大久保 主計